

手数料額計算書

（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第 1 1 条の規定による建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更該当していることの証明）

- 1 建築物の用途
(該当する□にレを記入)

☐ 一戸建て住宅

☐ 一戸建て以外の住宅

☐ 工場等のみ

☐ 工場等のみの場合以外の非住宅
- 2 計画の評価方法
(該当する□にレを記入)

住宅部分：

☐ 標準計算法

☐ 誘導仕様基準

☐ 計算法と仕様基準の併用

非住宅部分：

☐ モデル建物法

☐ 標準入力法等

3 手数料額

計画の種類(該当する□にレを記入)			適合証等がある場合	適合証等がない場合
□一戸建て住宅の計画の場合			別表 6 (1) ア 円	別表 6 (2) ア 円
□一戸建て住宅以外の建築物の計画の場合	住宅部分の床面積の合計	m ²	別表 6 (1) イ (ア) 円①	別表 6 (2) イ (ア) 円④
	住戸の数が1である複合建築物の住宅部分の床面積	m ²	別表 6 (1) ア 円②	別表 6 (2) ア 円⑤
	工場等のみ	m ²		別表 6 (2) イ (イ) 円⑥
	非住宅部分の床面積の合計	m ²	別表 6 (1) イ (イ) 円③	別表 6 (2) イ (ウ) 円⑦
	合計		①+②または①+③ 円	④+⑦, ⑤+⑦または⑥+⑦ 円

手数料額 円

(注意)
「別表」とは、調布市手数料条例別表第 2 を指します。